



衛生委員会報告

★ハラスメントとは

- 「ハラスメント」とは、意識的・無意識的に特定・不特定多数を問わず不快な想いをさせる、苦痛を与える、居心地の悪さを感じさせる行為のことを指します。

ハラスメント行為は、嫌がらせ、いじめ、人権侵害に関与する恐れがあります。また、組織にとってのリスクとしては、従業員のメンタル不調、モチベーション低下、最悪なケースでは退職や裁判沙汰、自殺につながる恐れがあります。

- ハラスメントの種類を指す新しい言葉もどんどん増えており、現在では何十種類ものハラスメントが存在します。

特に職場で多く行われがちなのは、セクハラ・パワハラ・モラハラ・マタハラです。

- ◆セクハラ（セクシュアルハラスメント）とは、「相手方の意に反する性的な言動」で労働者の個人としての尊厳を不当に傷つけるとともに、労働者の就業環境を悪化させ、能力の発揮を阻害する言動のことを指します。また、組織にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価に悪影響を与えます。セクハラというと、男性が女性に対して行うイメージを持ちがちですが、女性から男性、および同性から同性であってもセクハラの対象となります。

- ◆パワハラ（パワーハラスメント）とは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為のことを指します。

上司から部下に行われるものだけでなく、先輩・後輩間や同僚間、さらには部下から上司に対して様々な優位性を背景に行われるものも含まれます。

- ◆モラハラ（モラルハラスメント）とは、身体的な苦痛ではなく、精神的な苦痛を与える嫌がらせ全般を指します。モラハラをする人としては、無視や人格を傷つけるような言葉を使うなど、巧みに人の心を傷つける傾向が強いと言われています。加害者は自覚なしに、ハラスメント行為をおこなっていることが多いです。

- ◆マタハラ（マタニティハラスメント）とは、妊娠、出産、育児などを理由とする解雇、雇い止め、降格、減給などの不利益な取り扱いのことを指します。妊娠中の人材に対する配慮を示さず、肉体的または精神的に苦痛を与えることもマタハラに該当します。

また、パタハラ（パタニティハラスメント）とは、育児をしている男性社員へのハラスメントのことを指します。

- ハラスメントの種類を覚えて厳密に定義することは、本質的な解決につながりません。

重要なのは、ハラスメントをしないためには「相手が不快に感じる可能性がある言動」として、またハラスメントを受けないためには「相手からされて不快に感じた場合に、我慢せず訴えてよい行動」として、各ハラスメントの具体例を認識しておくことです。

★ハラスメントが起こるのは

- ハラスメントは、個人の要因と、組織風土による要因が複合的に関係して生まれると考えられています。
 - ◆個人の要因… ・してはいけないことを正しく知らない「無知」 ・自分の行為がハラスメントに該当することに気がつかない「無自覚」
 - ◆組織風土による要因… ・日常的に職場で強いストレスがかかること ・閉鎖的な職場環境であることこれら個人の要因、組織の要因を克服するために重要なのは以下の3点です。
 - ・ハラスメントに関する正しい知識を身につける ・「自分は大丈夫」と思わず、懐疑的に自身や周りの状況を捉える ・組織全体の特性や風土を少しずつ変える努力をする
- 自身が加害者にならないためにどうすればよいかは次のポイントが重要です。
 - ◆自分の常識と相手の常識は異なることを強く認識する
 - ・「自分が若い頃は普通だったこと」は、今は普通ではないかもしれないと認識する
 - ・「～だろう」判断から「～かもしれない」判断へ変更する
 - ◆相手に合わせたコミュニケーションをとる ～「悪平等」にしない
組織で働くうえで「平等」という言葉は頻出しますが、「平等」と「公平」は異なります。
仕事の割り振り方やものごとの伝え方についても、相手を注意深く観察し、相手に合わせて変えることが必要です。
 - ◆相手を「指導」するときの注意点… ・目的を明確にする ・一方的に話すのではなく、相手に気づいてもらうように話す ・相手の話も聞き、お互いの信頼関係を増すことを心がけ、指導する側も努力する
- 自分が被害者にならないために、できる予防策のポイントは次の通りです。
 - ◆うまく断る方法を知っておく
 - ・“アサーティブ”という考え方…自分と相手双方の考え・気持ちを同等に扱い、正直、素直に相手に伝えることで「歩み寄り」を図る
 - ◆いざというときの相談窓口を確認しておく
 - ・事態が深刻化・常習化する前に、早期に相談出来るようにしておきましょう。
 - ◆「ハラスメントかも？」と思ったら記録をつける
 - ・日時や場所、自分と相手の状況、相手の言動を記録しておきましょう。
- 周りでハラスメントを見かけたら
 - ◆するといいこと… ・被害者にそっと話しかける ・話をとにかく聞く ・相手の意向を確認する
 - ・なるべく早く対応する ・記録をつける
 - ◆してはいけないこと… ・加害者への同調 ・被害者側を責める ・勝手に通報する

★最後に

- ハラスメントは、正しい知識を全員が持ち、お互いの変化に気づきあえる風土を作り、コミュニケーションがしっかりとれる職場環境の中で、「～だろう」判断を減らすことで起こりにくくすることが出来ます。そういう職場環境を作れるように心がけましょう。
- 当社は代表者が主体となりあらゆるハラスメントの撲滅を目指します。